

国民年金の手続き

会社を退職された人の
国民年金の手続きについて

国民年金は、20歳から60歳までのすべての人が加入し、保険料を納め、みんなを支え合う制度です。

会社に勤めて厚生年金(共済組合)に加入している20歳から60歳までの人が、会社を退職した場合は、国民年金の第1号被保険者になりますので、住民票のある市役所国民年金窓口で加入手続きが必要になります。扶養されている配偶者がいる場合は、配偶者についても同様の加入手続きが必要です。

また、退職(失業)により収入がない場合には、国民年金保険料の免除制度が利用できますので、年金手帳・印鑑および失業していることが確認できる雇用保険受給資格者証などご持参のうえ、免除申請をしてください。

〔国民年金の加入者は次の3種類となっています〕

○第1号被保険者

：自営業者、農林漁業者、学生、会社を退職された人など

○第2号被保険者

：厚生年金、共済組合に加入している人(会社員、公務員)

○第3号被保険者

：第2号被保険者に扶養されている配偶者

〔問い合わせ先〕

松山西社会保険事務所

☎089・925・5105

市役所市民課市民第4係

☎②42111 (内線111)

長浜支所市民福祉課

☎⑤21111 (内線29)

肱川支所市民福祉課

☎③42311 (内線223)

河辺支所市民福祉課

☎③92111 (内線152)

パスポート窓口からのお知らせ

～アメリカへ旅行する人は、
出発前にESTA(エスタ)に申請してください～

2009年1月12日からアメリカの入国制度が大きく変更されます。

電子渡航認証システム(ESTA)に従って申請を行い、認証を受けていないと、アメリカ政府によれば、航空機などへの搭乗やアメリカ入国を拒否されます。(対象となるのは、ビザを取得することなく、アメリカへ旅行する人です)

詳しくは以下のホームページを参照してください。

外務省

http://www.mofa.go.jp/MOFAJ/toko/passport/us_esta.html

在京米国大使館

<http://japan.usembassy.gov/j/visa/tvisaj-esta2008.html>



国民年金保険料納付のご案内

国民年金保険料は、金融機関やコンビニエンスストアで納付することができます。平成20年10月より愛媛県内の社会保険事務所では、国民年金保険料が未納になっている人に対する「電話や文書による納付督促」や「個別訪問による納付督促および保険料の収納業務」について、民間委託を実施しています。

納付督促業務を行う民間事業者
日立キャピタル債権回収株式会社
☎022-211-7290
(仙台コールセンター発信専用番号)

* 民間事業者に提供する個人情報、納付督促を行ううえで必要となる国民年金保険料の未納者情報に限定しており、また、取り扱いについても個人情報の保護に関する法律や委託契約などにより、厳格な安全措置を講じています。

* 民間事業者の電話による納付督促については、民間事業者が設置したコールセンター(県外の拠点)から行います。

教育委員会より

教育委員会の事務の 点検・評価を行いました

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、事務の管理と執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。そこで、市教育委員会では平成19年度の活動内容について点検・評価を行い、「教育委員会の点検・評価報告書」を作成しましたので、その概要についてお知らせします。

【点検・評価の対象】
市教育委員会では、より良い教育行政を推進するため、さまざまな活動を行っております。この報告書では、本市の教育の総合的な指針である「教育基本方針」に基づき作成している「平成19年度教育主要施策」に位置づけて実施した、主要施策6項目、74の施策・事業について自己点検・評価を行いました。施策や事業の実施によってどのような成果を発揮しているか、さ

らなる取組や今後の活動に向けての考えなどを記載しています。

《平成19年度 教育主要施策》

- 1 学校統廃合の検討
- 2 学校施設整備の充実
- 3 学校教育の充実
- 4 生涯学習の充実
- 5 市民総参加による
スポーツの推進
- 6 学校給食の充実

平成19年度については、施策・事業を予定通り実施完了し、一定の成果を残していることで、概ね順調であると評価しました。

【報告書の閲覧】

報告書の詳細については、大洲市ホームページに掲載するほか、教育委員会教育総務課、各支所教育課および各公民館で閲覧できます。

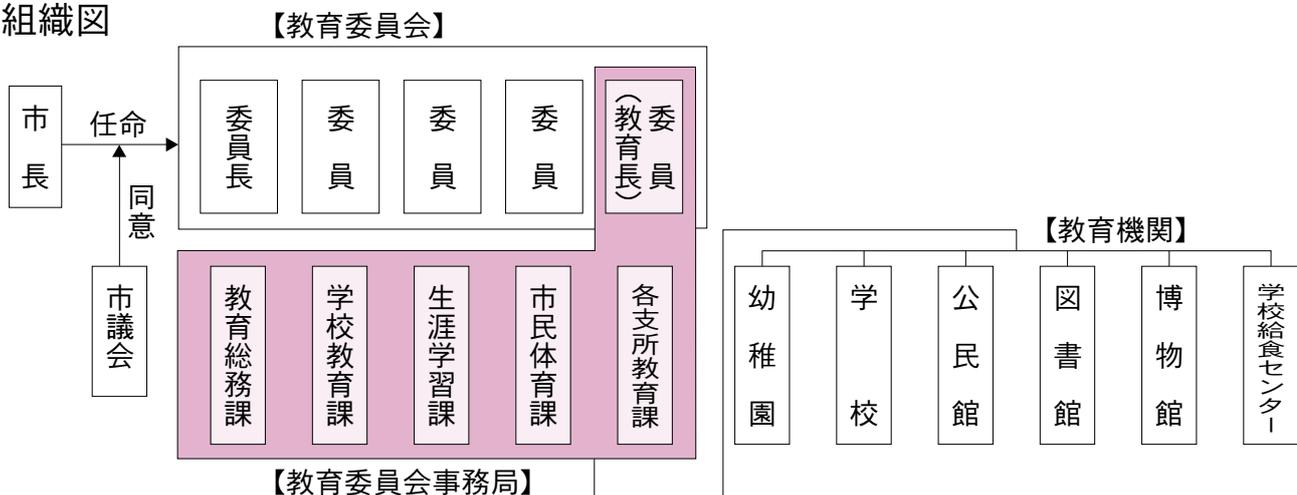
【問い合わせ先】

教育委員会教育総務課
☎ 1729 (直通)

市教育委員会の組織

- ・教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく、市長が議会の同意を得て任命した委員によって構成された合議制の執行機関です。
- ・委員長は、委員のうちから選挙され、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。
- ・教育長は、委員のうちから教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督します。

組織図



おめでとうございます

おめでとうございます



▲大森市長に報告する奥田さん（左）

(有)オクダ設備代表取締役
奥田 安彦さんが
厚生労働大臣表彰を受賞

10月29日(水)～31日(金)までの3日間にわたって愛知県名古屋市中で開催された(社)日本水道協会第77回総会において、奥田さんが厚生労働大臣表彰を受賞されました。
奥田さんは、水道の普及発展、水道に関する調査研究のほか、水道行政に対する協力など、長年の功績が高く評価され、今回の受賞となりました。11月27日(木)に、市庁舎を訪れ、大森市長に報告されました。

第28回全国中学生人権作文コンテスト大洲地区大会

人権意識の普及高揚を図るため、松山地方務局大洲支局および大洲人権擁護委員協議会による人権作文コンテストが実施され、応募点数1,339点中、市内からは次の皆さんが入賞されました。

最優秀賞

大洲南中学校3年 平塚 信乃さん
「差別をなくすために私たちにできること」
(愛媛県大会で優秀賞を受賞)

優秀賞

長浜中学校3年 宮本 亜弓さん
「ひとりじゃない」
大洲南中学校2年 岡田 裕太さん
「エレベーターの中の出来事」

奨励賞

長浜中学校2年 別宮 凜さん
「なにげない言葉」

平成20年度愛媛県小学生人権メッセージコンテスト大洲地区大会

小学生の人権意識を高めようと、松山地方務局大洲支局および大洲人権擁護委員協議会主催の人権メッセージコンテストが開催されました。応募総数510点中、次の皆さんが入賞されました。

最優秀賞

上須戒小学校4年 奥田 優希さん
「私の心のきず」
(愛媛県大会で奨励賞を受賞)

優秀賞

白滝小学校6年 清水 知歩さん
「わたしはぜったいにいじめない」

奨励賞

大洲小学校6年 三好 陽さん
「きみは一人じゃないんです」
平野小学校6年 黒田マリナさん
「思いやり」
大和小学校6年 久保絵利奈さん
「支えてくれた友達」

地域福祉のリーダーです

市内には民生委員が、児童委員と兼任で163人います。

生活に困っている人や、お年寄り、障害のある人、児童、母子などの相談にのったり助言などを行っています。

また、地域において児童福祉に関する相談援助活動を専門に行う主任児童委員も26人いますので、困ったことや、悩んでいることがあったら、お気軽にご相談ください。民生委員には、それぞれ担当地域があります。担当の民生委員がわからないときは、社会福祉課地域福祉第1係か各支所市民福祉課へお問い合わせください。

新たに民生委員・児童委員が委嘱されました

民生委員・児童委員の小山英雄さんの退任に伴い、後任の委員が委嘱されました。今回委嘱された委員は、次の人です。
(敬称略)

氏名 土居 貞丸
電話番号 ☎343086

担当区域 共栄、道野尾(肱川地区)

なお、今回委嘱された委員の任期は、平成22年11月30日までです。

【問い合わせ先】

市役所社会福祉課地域福祉第1係

☎242111 (内線181)

長浜支所市民福祉課

☎321111 (内線29)

肱川支所市民福祉課

☎342311 (内線226)

河辺支所市民福祉課

☎392111 (内線150)



困ったこと 悩んでることを
ありませんか？

おおずの女性

おおずの女性

〜輝いて〜

Vol.49

〜男女共同参画社会づくりをめざして〜

男女共同参画社会づくりセミナーが、昨年11月30日(日)、大洲市総合福祉センター4階多目的ホールで開催され、萩金谷天満宮宮司 陽信孝先生による講演がありました。約200人が参加し、心温まる感動の講演となりました。

講演要旨
「〜支えあって生きる・認め合って生きる〜
八重子のハミング」

陽先生の妻、八重子さんに「若年性アルツハイマー」の兆候が見え始めたのは、陽先生が最初に肺がんを発症した時でした。「夫が死んでしまふ」と思い込んだ八重子さんは心配のあまり一晩で白髪になってしまい、記憶もちぐはぐな点が見受けられるようになりまし。その後、陽先生は退院されました

が、八重子さんの症状は日に日に進んでいき、介護生活が始まりました。

陽先生はがんの再発におびえながらの介護で、その後4度もがんが再発しましたが、常に「自分が死んだら八重子は誰が看る」との思いを胸にがんを乗り越えてこられました。

そんな陽先生の介護を支えていたのは、家族でした。特に同居していたお孫さん達は大人でも大変な入浴介助や、食事の介助などを進んで行っていたそうです。その中でも特に印象的なのは、陽先生がお孫さんに「ばあばの病気へのお薬は優しいさなんだよ。」と話をすると、その言葉どおりお孫さんは八重子さんに叩かれても、嫌なことをされても決して怒らず、介助をやめなかったそうです。八重子さんは数年前に亡くなりましたが、八

重子さんに「本当の優しさ」を教えてもらったと陽先生は話されました。「老老介護」の時代において、男女に関係なく、いつかは誰にも介護の現実と直面する時が来ると思います。その時に陽先生の講演を思い出し、少しでも優しい気持ちで介護に取り組みればと思います。



▶熱心にお話しする陽先生

【問い合わせ先】

市役所企画調整課

男女共同参画係

☎242111

(内線522・524)

平成21年度消費者モニター募集について

公正取引委員会では、毎年、消費者の立場から公正取引委員会の仕事に協力していただく「消費者モニター」を委嘱しており、平成21年度においても新たに全国で800人(予定)の「消費者モニター」を募集します。

【所定事項】

1. 消費者モニターの役割
モニター研修会(年2回、平日に3時間程度。各県の県庁所在地ごとに開催予定)に出席すること、年数回のアンケート調査に回答すること、日常生活の経験に照らした消費者としての意見や情報を提供することなどです。
2. 応募資格
20歳以上の一般の消費者の人(学生可)
3. 応募方法
郵便ハガキまたは封書に所定事項を記入の上、〒760-0068 高松市松島町1の17の33 高松第2地方合同庁舎「公正取引委員会 四国支所 取引課」まで応募してください。
4. 募集期間
平成21年2月13日(金)まで(当日消印有効)です。
5. 性別
6. 職業
7. 家族構成(続柄、年齢)
8. 最寄りの鉄道駅
(例:○○線□□駅)
9. 自宅から最寄りの鉄道駅までの所要時間(例:○バス□停留所から△分)
10. 応募理由(150字程度)
なお、県南予地方局と市役所の消費者行政窓口に応募方法などについて記載した募集要綱を備えております。

【問い合わせ先】

市役所商工観光課

商工観光第1係

☎242111

公正取引委員会事務局近畿中国四国事務所四国支所 取引課

☎087・834・1441